

予 算 決 算 常 任 委 員 会 総 務 産 業 分 科 会 記 録

1. 開催日時 令和8年2月26日(木) 午前9時30分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 上田分科会長、重廣副分科会長、中平委員、首藤委員、
谷村委員、米弥委員、田村大治郎委員、吉津委員、重村委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・釘物次長
8. 協議事項
3月定例会本会議(2月24日)から付託された事件(議案1件)
9. 傍聴者 1名

会議の概要

- ・ 開会 9時30分 閉会 13時29分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和8年2月26日

予算決算常任委員長

上 田 啓 二

記 録 調 製 者

釘 物 伸 次

上田分科会長 おはようございます。ただ今から、予算決算常任委員会総務産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますよう、お願いします。なお、質疑に関しては、予算書及び説明資料ページ数、目名、事業コードなど、該当箇所を示して発言していただくようお願いいたします。これより、2月24日の予算決算常任委員会において、本分科会に分担されました議案1件について、審査を行います。それでは、議案第7号「令和8年度長門市一般会計予算」を議題とします。審査は別紙一覧表に沿って課ごとに行います。はじめに、消防本部所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

消防本部長 消防本部所管につきまして、補足説明を申し上げます。予算書28ページの第9款「消防費」の予算額につきましては、前年度と比較し、6億5,368万6千円の減額となっております。この主な要因といたしましては、常備消防費の消防指令センター共同運用事業における施設整備完了に伴う負担金の減によるものであります。

上田分科会長 以上で補足説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

中平委員 当初予算書202から205ページで第1目「常備消防費」、事業コードは010。消防職員研修事業についてでございます。令和8年度の研修事業はどのような内容で取り組まれるのかをお伺いいたします。

総務課長 昨年度と同様に、消防大学校や山口県消防学校での専科教育に職員を派遣する予定としておりまして、得た知識や技術を部内で共有し、職員のスキルアップを図ることとしております。また、予算には計上しておりませんが、警察署員による交通安全講習の開催やコンプライアンス、ハラスメント対策等につきましても、管理・監督者が中心となりまして市内外の研修を積極的に受講し、職員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

上田分科会長 関連ございますか。

重村委員 それじゃあ、関連になると思います。ここの研修事業費の中に、職員等研修費負担金ということで、消防学校のほうに入学される方がいらっしゃると思います、予想されます。ということは、この令和8年度から採用があつてのことだと思えますけれども、令和8年度の採用の予定とここにかかる経費の説明をお願いしたいというふ

うに思います。

総務課長 令和8年度の採用予定人数は2名でございます。これの新規採用者の研修負担金は約80万円計上しております。

上田分科会長 ほかに関連ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑はございますか。

重村委員 それでは、予算書は207ページになります。説明資料にも、31ページに記載がされておりますけど、第2目「非常備消防費」の中に、小型動力ポンプ付積載車整備事業ということで、消防自動車の更新作業ということで予算が立てられてると思っておりますけど、ここに、今後は、地域性や災害時の機動性を考慮して軽四型積載車を導入するというふうに記載がされております。これについて、以前は大きい型の消防車両の更新というのもあったわけですけど、ここに至った経緯とかいうのを、少し詳細に説明をお願いできたらというふうに思います。

総務課長補佐 火災時におきましては、複数部隊での防御活動となります。応援隊が到着するまでの間、仮に先着隊が消防ポンプ1台または可搬ポンプ1台のみでの活動となる場合も十分想定されますが、法的な放水能力、この基準も十分満たされているということで、円滑な消防活動ができるものと考えております。

重村委員 能力的には遜色ないと、変わらないということも今ご発言をいただきました。それで、以前の消防車両の更新っていうのは、ほんとに20年か25年に1回というような定期的にサイクルしてきますから以前、私の記憶でいくと、そこの部隊に配車される車っていうのは、そこの部隊の意向も尊重されながらと、市のできる限りの予算の裏付けができるかというところでね、配備がされてきたかと思うんですけども。確かに今のご発言を聞くと、地域性であったりとか機動性であったりとか、それで、山間部の多い長門市にとってはそちらのほうがいいんだろうなというふうに思いますけれども、このまち中を守る部隊にとってはですね。ひょっとしたら、やはりや、能力がより高くてね、やっぱり大きい車両、今まで通りの大きさのほうがいいんだというような部隊もあるかもしれないというふうに考えれば、部隊の意向っていうのは尊重されるのか、それとも、いや、もう今後は経費的な部分も含めてもう軽四でずっと更新作業を続けていくという考えなのか、ここを確認しておきたいというふうに思います。

総務課長 委員が今おっしゃりましたように、部隊の意向につきましても、今後は、部隊と相談しながら更新をしていく予定ではございますけども、老朽化の更新時にはあくまでも地域性とかを考慮しつつ判断していきたいと思っております。

重村委員 それじゃあ、基本は軽四を考えていくと、今後は、ですけども、地域性とかそこらあたりで部隊の意向があれば、それも勘案しながら決定していくということでよろしいですか。

総務課長 はい、その通りでございます。

重廣副分科会長 それでは、今の関連でございしますが、基本的に、これまでの消防車両

の更新の目安を何年ぐらい見ておられたのかを伺いたと思います。

総務課長補佐 消防団の車両につきましては、25 年を目安に更新計画を策定し、車両の老朽化も考慮しつつ更新することとしています。

重廣副分科会長 はい、わかりました。それで、ただ今、重村委員のほうからも言われましたけど、先ほど軽四型の積載車、これも同じように、これまでと一緒に 25 年というふうに見られるのかどうか。やはり最近の車両能力っていうのは優れてますので、もつと思うんですけどね。今までは乗用車、トラックでありましたところを今度から軽四にすると、軽四の寿命と申しますか、何年間を目安というふうに考えておられるかを伺います。

総務課長補佐 軽四型積載車に積載する小型動力ポンプにつきましても、放水能力に差異はないことから、消火活動に支障はないと考えております。おおむね 25 年を目安に更新する予定としております。

重廣副分科会長 放水能力と言われますけど、これはもう小型ポンプを積載しておりますから、今まで車で上げるポンプ車と積載車、2 種類があったと思います。ただ、軽四に関しまして、今言いましたけど、技術的なものとか色々あると思うんですよ。それが本当に 25 年もつていう何か根拠が何かあるわけですか。これまでの車なら 25 年、何キロ以上とかいう計画、予定はあったと思うんですが、今度は軽四に変えた場合、25 年もつと思いますと今言われますけど、その根拠が何かありましたら伺いたと思います。

総務課長 特に根拠についてはございませんが、これまでも普通タイプの積載車、これにつきましても大体 25 年で更新を考えております。老朽化によりまして、25 年という目安を設けておりますが、今後、その老朽化を含めて、更新について検討してまいりたいと考えております。

中平委員 これ免許制度で、正確な年齢を失念したんですけど、現在 35 歳以下ぐらいの方々の免許は、僕らが、その前の方々の 4 トントラックというくくりが、確か 3 トンぐらいになられて、消防団の消防車ってやっぱりトラックが多いんですよ。だから、その免許の制度の関係で運転できないと。ただ、軽トラならほとんどの団員が運転できるから軽トラの導入の方がいいのかとかいう、そういう考えではないってことですよ。

総務課長 委員がおっしゃいましたように、平成 29 年以降の普通免許取得者につきましては、3.5 トン未満の車両しか運転できないことになっております。それに基づいて軽四にしたというわけではございません。

上田分科会長 関連ございますか。なければ、そのほかにございましたら。

重村委員 それでは、予算書 207 ページになります。第 1 目「常備消防費」の 1 番最後のあたりに書いてあります。昨日開所した、共同指令センターの運用負担金です。これまでは建設費用とか、準備をする中で、負担金っていうのは高額なものを負担し

てきたわけですけど、令和 8 年度からはいよいよもう運用に入るということで、今 300 万円ほど予算が計上されてます。これから美祢市、下関市と、負担割合っていうのはそれぞれ、人口の割合とか、いろんなことで違うんでしょうけれども、約大体 300 万円前後で運用負担金というのは推移していくという考えなのか。それで、今年 300 万円ですけど、来年度以降っていうのは、多少上下はあってもね。いや、大きく変わる可能性があるのか。今回 300 万円を計上したその積算根拠と今後の運用負担金、これについての見解を確認しておきたいというふうに思います。

警防課長 負担金 300 万円は、当本部の既存指令台でかかっていたランニングコストが下関消防局指令センターにかかるものです。この 300 万円は毎年かかるものと考えております。

重村委員 大きく変わっていくことは考えにくいと。大体 300 万円前後でこう推移していくだろうと。それで、10 年も経てば、例えば今度は補修費が出てきたりとかいうことで負担金が変わってくる可能性はあるけれども、現時点ではこの 300 万円というのが大体のベースになってくるだろうということでもいいですね。

警防課長補佐 はい、その通りでございます。

上田分科会長 関連ございますか。なければ、そのほかにもございましたら。

警防課長補佐 すいません。この負担金については、ランニングコストのことで書いてありますが、今後かかるであろう機器更新とかもありますので、その際にはまた別の負担金が発生してきます。あと、今年は保守費用がかかっておりませんが、来年度から保守の契約も始まりますので、その辺の負担金も若干ではありますが増えてくると考えております。

重廣副分科会長 それでは、予算書 207 ページの「非常備消防費」について伺いたいと思います。消防機庫等整備事業ですか、説明資料は 31 ページでございます。これ、工事請負費 1,289 万 2,000 円の内訳についてお願いいたします。

総務課長補佐 今年度、通部隊消防機庫を新築したことに伴いまして、隣接する旧向町消防機庫の解体撤去工事費用として 655 万 6,000 円で、合わせてホース乾燥塔等の整備を含めた外構工事費で 633 万 6,000 円を計上したものです。

重廣副分科会長 ただいま説明がありましたホース乾燥塔の整備、乾燥塔と言うんですかね、あれは各部隊と言いますか、機庫に全く同じものが同じように建設されるんですか。それとも、風の強いところとか、地理的にちょっと難しいところとかありますよね。その都度、場所ごとに高さが違ったり、ものが違ったりするものなんですか。一律なのか、別々のものなのかとなると金額も変わってきますので、その辺りの説明をお願いいたします。

総務課長 基本的には同じ仕様のものを今現在、新しく建てる機庫につきましては設置しています。

重廣副分科会長 同じものを設置するというふうにありました。これは、やっぱり 10

年前、20 年前に比べたら進化していると思うんですよね、便利さ等が……。そのあたり、これからだんだんこの金額というのが当然上がっていくものなのか、この現状でずっとここ 10 年はこのものを、同じものを使いますとか、そういう計画があれば伺いたいと思います。

総務課長 計画は定めておりませんが、その都度、仕様というものは変わっておりますので、金額等も変わってくると思います。

上田分科会長 関連がございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、そのほかございますか。

中平委員 当初予算書ページ 206 から 207 ページ、今、重廣副分科会長のほうからありました第 2 目「非常備消防費」、事業コード 015「消防団運営事業」でございます。この予算書の中ほどに修繕料とありまして 550 万円、これは昨年度に比べ 110 万円ちょっとほど増額されております。その理由をお伺いいたします。

総務課長補佐 消防団車両の車検対象台数が昨年度より 12 台増加したことによる増額となっています。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにもございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、消防本部所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、消防本部所管の審査を終了します。ここで、説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は、自席で待機願います。

— 休憩 9:49 —

— 再開 9:50 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管について一括して審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

三隅支所長 特に補足説明はございません。

日置支所長 特に補足説明はございません。

油谷支所長 特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

田村委員 それでは、予算書 91 ページです。第 11 目「三隅支所費」の事業コード 900「三隅支所費」になります。施設維持補修工事が 916 万円ありますけれども、この内訳をお願いします。

三隅支所長 施設維持補修工事につきましては、三隅支所の空調設備の取替工事を行う予定としております。空調設備取替工事につきましては、令和 3 年度から年次の

に実施しているもので、令和 8 年度が一応最後となりますが、栄養実習室の室外機 2 台、室内機 7 台を更新する予定としております。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにご質疑がございましたら。

中平委員 日置支所にお伺いたします。当初予算書は 90 から 91 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 12 目「日置支所費」、事業コード 900 です。令和 8 年度の支所費全体が 8,000 万円ほど前年度に比べ増額されております。この理由をお伺いたします。

日置支所長 日置支所費につきましては、前年度予算から 770 万 5,000 円を増額して予算計上しております。増額の主な理由としましては、工事請負費が 727 万 4,000 円の増額となっております。内訳としては、施設整備工事として、多目的フロア空調設備更新工事 498 万 3,000 円を計上し、72 万 1,000 円の増額となっており、施設維持補修工事として、日置支所の受変電設備、高圧機器の更新工事 655 万 3,000 円を新規で計上しております。

中平委員 失礼しました。今、8,000 万円という金額を間違えました。800 万円ということで修正でございます。失礼しました。

上田分科会長 中平委員、次は、それぞれのページ数、「目」から入りますように、よろしくお伺いいたします。関連がございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにごございますか。

中平委員 これは 3 支所の支所長にお伺いいたします。当初予算書は 82 から 85 ページ、第 2 款「総務費」、第 1 項「総務管理費」、第 6 目「企画費」、事業コード 600 です。その他事業、これは各地区ふるさとまつり開催費補助金 531 万円ほど出ております。各地区の担当のふるさとまつりの、1 か所ではないと思います。各々の場所とその開催費用をお伺いいたします。

三隅支所長 では、三隅地区につきましてお答えいたします。各地区ふるさとまつりの補助金につきましては、開催費 531 万円のうち三隅地区分は 241 万円で 3 つのおまつりに補助金を交付しているところでございます。1 つ目として、例年 10 月、三隅ふるさとまつり実行委員会が主催し、三隅交流プラザ前駐車場をメイン会場として開催しております三隅ふるさとまつりに 180 万円を補助しております。2 つ目に、例年 8 月、湯免温泉まつり実行委員会が主催し、湯免ふれあいセンター駐車場を会場として開催しております湯免温泉まつりに 55 万円を補助しております。それから最後に、例年 11 月、三隅上地区発展対策協議会が主催し、宗頭交流プラザ駐車場をメイン会場として開催しております上地区ふるさとまつりに 6 万円補助しているところでございます。

日置支所長 日置地区におきましては、例年 11 月の第 2 日曜日に開催しております日置ふるさとまつりの補助金として 180 万円を計上しております。補助金額は令和 7

年度と同額で、補助金の内訳は会場設営費に 100 万円、イベント経費等に 80 万円としております。日置ふるさとまつり実行委員会への補助金でございます。

油谷支所長 油谷地区におきましては、油谷地区のふるさとまつり開催費補助金、これは全体で 110 万円としております。油谷地区におきましては、令和 2 年度から開催のほうを見送りしておりましたけれども、支所の新庁舎の完成を目途に開催の是非を検討することになっておりました。このことから、今年度の検討会におきましてふるさとまつりの開催につきまして検討したところでございますが、これまでラポールゆや周辺で大規模に開催しておりましたけれども、これらの大規模開催はちょっと開催が困難ということでありまして、現状、地域で開催されています 3 つのふるさとまつりや夏まつりをふるさとまつりと位置づけて、それに支援する形にしております。具体的には、YY 伊上まつりに 30 万円、それから宇津賀地区ふるさとまつりに 30 万円、そして夏まつりであります人丸夜市、これに 50 万円の計 110 万円を補助金としております。

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかにございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、三隅支所、日置支所及び油谷支所所管全般にわたりご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で三隅支所、日置支所及び油谷支所所管の審査を終了します。ここで説明入れ替えのため、暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 9:58 —

— 再開 9:59 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、会計課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

会計管理者 会計課につきましては、補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

重村委員 それでは、予算書は 62 ページになります。歳入につきましてお尋ねをしたいと思います。第 22 款「諸収入」、第 2 項「市預金利子」ということで、第 1 目「市預金利子」は、これまで当初予算書には枠取りというような形で、1,000 円、1 という数字がずっと記載されておりましたけれども、令和 8 年度は、388 万 5,000 円という、このぐらいの預金利子を見込むということで予算が記入されてます。ここら辺りってというのは、金利の変動云々という今の社会情勢の中で、こういうある程度予測できる額を記載するようになったのか、今まで枠取りのしかなかったものが、令和 8 年度、突然こうやって記載されるという理由についてお尋ねをしたいと思います。

会計管理者 一昨年 3 月に日銀がマイナス金利政策を解除して利上げに踏み切っ

たところでございます。その結果、令和 6 年度及び令和 7 年度において、市の預金利子につきましては、ある程度の実績を得ることができました。それを踏まえまして、令和 6 年度実績、令和 7 年度見込みを基に、令和 8 年度の預金利子を計上したところでございます。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

中平委員 歳入でございます。予算書は 64、65 ページ、第 4 目「雑入」、第 2 節「県収入証紙売捌手数料」、予算額が 10 万 9,000 円です。これ、昨年 7 月に発生しました山口県収入証紙亡失事案を踏まえて、令和 8 年度の再発防止策の取り組みについてお伺いいたします。

会計管理者 山口県収入証紙亡失事案に関しましては、県証紙は、県に対する手数料等の支払いなどにおいて現金と同じ価値を有するものであり、厳重な管理体制が求められるにもかかわらず、本事案当時の管理体制は適正な体制ではございませんでした。現金を取り扱う職員が危機感や慎重さを持つことなく、安易に前例踏襲型の事務処理を行っていたことに大いに反省しており、市の会計事務を担っております会計管理者として重く責任を感じております。本事案を受けまして、今後このような事案が二度と発生しないよう、基金整理簿及びその内訳表を整備するとともに、基金整理簿等を基に県証紙の残数確認を毎日複数人で行っており、県証紙の異動状況を常に把握できるようにいたしました。また、会計課策定の県証紙売捌事務に関するマニュアルを再整備いたしました。引き続き、再整備いたしましたマニュアルの見直しをはじめ、定期的な事務の検証や関係法令遵守を徹底することで管理体制の強化を図り、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかにご質疑ございましたら。

重村委員 予算書を云々でなくて、会計管理者としての見解を、確認しておきたいと思えます。それぞれ、課が持っています基金というのがございます。その運用に関わる部分っていうのはこの会計課が担当するような形になろうかと思えます。今の社会情勢、先ほどの答弁でもありましたように、ゼロ金利から、金利がこう上昇していく中で、ある程度の基金を有して、それをいかに有効的に活用して利息的なものを主として得ていくかというのは 1 つの大切な業務であろうというふうに思いますが、基金運用について、令和 8 年度の会計課としての考え方、方針がございましたら確認をしておきたいというふうに思えます。

会計管理者 基金運用に関しましては、令和 8 年度におきましても基金の取り崩しや積み立ての金額、実施時期など、基金所管課と情報を共有し、長期運用が可能なもの、繰替えや取り崩し用に短期の運用とするものを判断し、債券による運用や指定金融機関等への定期預金等を行うこととしております。また、資金の安全性を最優先し

た上で流動性を確保するため、普通預金、定期預金及び債券の割合に配慮するとともに、金利情勢の動向を注視し、最も効率的な資金運用に努めてまいりたいと考えております。

上田分科会長 関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございました。

田村委員 せっかくですので、ちょっと事務的なこともお伺いします。予算書の 78、79 ページです。第 4 目「会計管理費」、事業コード 900「会計管理費」です。システム改修委託料は、以前 296 万 8,000 円ですけれども、この内容についてお尋ねをします。

会計課長補佐 こちら、システム改修委託料の内容なんですけれども、財務会計システムの改修を 2 件ほど予定しております。1 件目につきましては、支払通知用データ作成システム導入業務、こちらが 82 万 2,250 円でございます、内容といたしましては、現在、支払明細の通知をウェブにより行っているところですが、財務会計システムから支払明細通知システムへの取り込みを行う際のデータ加工を現在手作業により行っておりまして、この取り込み用データを自動で生成するためのシステム改修でございます。2 件目といたしましては、財務会計システム電子収納対応業務、こちらが 214 万 5,000 円ですけれども、こちらの内容といたしましては、令和 6 年に閣議決定されました規制改革実施計画等において、地方公共団体の公金収納事務の効率化、納付の利便性を向上させる観点から、eLTAX を活用した電子収納が可能となるよう必要な措置を講ずることとされました。そこで、本市においても、電子収納に対応するため、財務会計システムの改修を行うものでございます。

田村委員 では、その財務会計システム電子収納対応業務ですけれども、令和 7 年度からの継続でございます。現在までの進捗及び完成までのスケジュールについてお尋ねをします。合わせて、システム改修後の効果についてお尋ねします。

会計課長補佐 進捗状況ですけれども、現時点で委託業者による検証環境へのシステムモジュール適用が完了した段階でございます、3 月にテスト用納付書による金融機関帳票レイアウトの確認、4 月以降に財務会計システムへの動作検証及び本番環境セットアップ等を行いまして、最終的には令和 8 年 9 月 24 日を運用開始予定としております。また、効果につきましては、現在、使用料や手数料等の支払いにつきましては、納入者に金融機関や市役所の窓口等に出向いていただき、現金で納付をいただいております。電子収納に対応することによりまして、全国のQRコード対応金融機関窓口での納付が可能となりますほか、納付書に印字されたQRコードを読み取りますことで、窓口に出向くことなくスマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキング等での支払いが可能となりますことから、納入者の利便性向上につながるものと考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、会計課所管全般にわたりご質疑はござい

ませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で会計課所管の審査を終了します。次に、選挙管理委員会事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

選挙管理委員会事務局長 それでは、補足説明を申し上げます。予算書が 114 ページから 117 ページとなります。第 6 目「県議会議員選挙費」につきましては、令和 9 年 4 月に執行予定のため、ポスター掲示場掲示板製作業務委託料など準備に必要な経費を計上しているほか、予算書 246 ページ、247 ページとなりますが、ポスター掲示場設置・保守及び撤去業務については、委託期間が令和 9 年度にわたることから、債務負担行為を設定しております。

上田分科会長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

中平委員 予算書は 114、115 ページ、第 2 目「選挙啓発費」、事業コードは 900 でございます。選挙啓発における令和 8 年度の取り組みについてお伺いいたします。

選挙管理委員会事務局長 令和 8 年度は、選挙の執行がないため随時啓発のみとなりますが、例年通り、市内小中学校の児童生徒から明るい選挙の推進、啓発のための習字、ポスター、標語を募集するほか、新有権者となる高校 3 年生には、高校生等若者向けの選挙啓発リーフレットの配布を行います。また、二十歳のつどいにおきましても、同様に選挙啓発のリーフレット配布を行うこととしております。それから、ルネッサながとで開催する長門夢・みらいフェスタに出展をし、模擬投票や投票すごろくや選挙の間違い探しなどを、子どもたちをはじめ、スタッフとして来場する高校生や大学生たちにも選挙を身近に感じてもらえるよう計画をしております。

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で選挙管理委員会事務局所管の審査を終了します。次に、監査事務局所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

監査委員会事務局長 特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で監査委員事務局所管の審査を終了します。ここで説明入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 10:13 —

— 再開 10:14 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議会事務局所管について審査を行います。執行の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 議会事務局につきましては、特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので質疑を終わります。以上で議会事務局の審査を終了します。次に、総務課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 総務課所管につきましては、特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより審議を行います。ご質疑はございませんか。

中平委員 当初予算書は 74 から 75 ページです。第 1 目「一般管理費」、事業コードが 010「職員研修事業」でございませぬ。先ほどは会計課でちょっと収入印紙のことを触れましたけど、昨年度もちょっと職員による飲酒運転事故などありまして、その反省を踏まえまして、令和 8 年度のこの職員研修事業の取組についてお伺いいたします。

総務課長 研修につきましては、令和 6 年度から令和 8 年度までを期間とします内部研修計画に基づきまして研修を実施しておるところでございませぬ。令和 7 年度の反省を踏まえたというところで、令和 7 年度におきましては、ハラスメント対策研修ですとかメンタルヘルス研修、コンプライアンス研修、それとあと交通安全研修など、継続的に実施すべき基本研修のほか、新たに先輩職員との座談会を開催するなど、組織内のコミュニケーションの活性化を図るための研修にも取り組んだとところでございませぬ。市の独自研修では研修参加者にアンケートを行っておりますので、アンケートと得られた意見、それと改善すべき点などを踏まえまして、令和 8 年度においてはより実効性のある形式となるよう研修を実施していきたいというふうに考えております。例えば、人事評価研修では、人事評価制度がより実効性のある制度となりますよう、研修カリキュラムや開催時期の見直しを行う予定にしておるところでございませぬ。先ほど委員から、今年度色々あったというところでございませぬが、これまでもコンプライアンス研修、交通安全研修など基本的な研修は行ってきたとところでございませぬが、残念ながら今年度は不祥事が多く発生したというところでございませぬ。職員には、改めて今回の事案を他人事ではなく自分にも起こり得ることとして捉えていただきたいと、担当課としては切に願っておるところでございませぬ。総務課としましても、引き続き職員研修を通じて職員の資質向上に努めてまいりたいと考えておるところでございませぬ。

重村委員 研修事業の内容につきまして、わかりました。先の臨時会で、令和 7 年度の退職者の職員の数が 17 人ということで、私は非常にびっくりしました。この研修事業のところで言うのがいいのかどうなのかっていうことですけど、昨年度の決算の時にも、私、少しご意見をさせていただきましたけど、スキルアップうんぬんっていうのも非常に大切だけれども、この長門市役所で働く意義を見出したりとか、そこらあたりの研修、メンタル的な部分とか、ここの市役所、公務員として頑張っていくんだという認識を高めるような研修っていうのも必要ではないかということをお願いした記憶が

あります。やはり令和7年度の反省を踏まえて考えるのであれば、確かにそういった、職員としてやってはいけないことも発生しましたけれども、それと同じぐらい、私は、中途退職っていうのは、もっと私は総務課として重く受け止めて考えるべきではないかということ強く思うんですけれども。令和7年度、こういうことになります。そして、令和8年度に向けて、そこらあたりの対策であるとか、総務課として職員のケアにあたるというようなことをどのように考えてらっしゃるのか、確認をしたいというふうに思います。

総務課長 メンタルなところにつきましては、先ほどちょっとお話をさせていただきました。メンタルヘルスの研修っていうことで、上司のほうのラインケアの部分と、あと個人のところのメンタルヘルス、セルフケア、そういったものもずっとしているところでございます。職員のモチベーションの向上っていうところについては、総務課としても考えておるところではございます。重要だというふうに認識はしておるところでございます。そういったところでいきますと、中堅職員ですとか若手職員に対しては、政策形成能力向上研修ですとかシティプロモーションの研修とか、そういった若手職員と中堅職員が混じった形でグループワークをしたりとか研修したりっていうところも取り組んでいるところでございます。そういった中で、職務に対して、市役所の職員としてやりたいことも見つけていただきながらモチベーションを保っていただきたいというふうに考えております。委員おっしゃられるように、ちょっと退職者が最近急に多いうのは、こちらの方としても重大なところというふうな認識はしておりますので、それは引き続き職員のケアっていうのは当たっていきたいというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がございましたら。

重村委員 それでは、説明資料5ページです。第1目「一般管理費」のところ。「職員資格取得支援事業」ということで新しい事業が組まれております。これに関してまず、具体的にどういった資格というのを想定されてるのか、これまずお伺いしたいというふうに思います。

総務課長 今想定しております資格としましては、職務遂行に必要な資格としまして6つの資格を助成対象とする予定でございます。1つが1級建築士、それと2級建築士、あと1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、それとあと福祉の分野で主任介護支援専門員と介護支援専門員、この6つの資格を助成対象とする予定で考えております。

重村委員 当初予算では100万円の予算を計上されておりますけれども、資格を取る内容によっては、高額な費用が発生するような資格っていうのも、それも長期に勉強して試験を受験するということも考えられると思いますけど、補助上限っていうのはあるのかどうなのか、それから補助率がどうなのか、ここらあたりを確認したいと思います。

総務課長 今こちらのほうで想定しておりますところでは、補助率につきましては対象経費の 2 分の 1 っていうふうに考えております。この対象経費につきましては、先ほど委員からお話がありましたように、資格取得のための色々費用がかかります受験料ですとか登録料、あと講座を受けるための受講料、あと実習等、そういった資格取得に伴う経費を対象経費としまして、これの 2 分の 1 で、あとは、補助の上限額としましては、やっぱり建築士の資格を取得するにはかなり多額の費用がかかるということでございますので、上限を今 50 万円というふうに予定しているところでございます。

重村委員 それじゃあ、これで最後にします。当初でこうやって 100 万円が計上。私は非常にいいことだと思うんです。資格を持った方が入庁してきていただければそれが 1 番ありがたいですけど、やはりこれからは、担い手がこう少なくなってくる中で、入庁したあとに、こういう自分でスキルを上げていくために、長門市のためにとということで取られるものを大いに私は支援し、応援をしてあげてほしいと思います。もし、そのやっぱり高額になるものが、重なった時に、しかし、本人としては今年受験したいんだと。それで支援を求められた時に、補正予算をつけてでもその職員を応援していく気があるのかどうなのか、確認をしときたいと思います。

総務課長 予算としては今 100 万円を予定しております、上限額を 50 万円としているところでございます。実際のところ、1 番高額になると考えております建築士の資格の取得かなと思って、これは実務の経験年数とか、そういったところも必要になるっていうところもございまして、なかなか突発的に、ちょっと急に必要になるっていうことはなかなか考えにくいのかなというところもちょっと考えておるところでございます。そういった意味では、一応 100 万円を用意すれば、毎年事前にある程度わかるのではないかなと。ほかの資格であればそこまでの上限額にはいかないのかなっていうふうに思っておりますので、今のところは当初予算で 100 万円を用意しておりますけど、その状況を見ながらというふうになろうかなと。翌年度にそういった取得する可能性のある方が増えれば、それが、例えば建築士の方が 3 名ぐらいいらっしゃるとかあれば 150 万円とか、そういったことも考えられるかもしれませんので、そこは職員の取得の状況とかそういったのも見極めながら対応していきたいと思っております。

上田分科会長 関連ございますか。

重廣副分科会長 関連でございますが、これは大変素晴らしい事業ではないかと考えております。私もこの 6 つの資格の中 1 つは持っております。大変でございます。それはいいんですけどね、ただ取られたあと、先ほどの話で、17 名早期退職っていうのがありましたね。市で補助をいただいて取得した、その方が 2 年後に辞める、そういう状況になって非常にいけないと思うんですよ。もう最悪の場合を考えてですよ。意地悪い質問かもしれませんが。そういう対応についてはどのように考えておられますか。例えば、あるところであれば、あの会社で資格を取らせる、10 年以上は絶対ここにいてくださいよとか、そういう条件があったりするんですよ。そのあたりです。例えば

50万円払いましたと、資格取得しました。来年、すいません、辞めますということにならないようにどのような対策を取られるのかをお伺いします。

総務課長 その点につきましては、我々もやはりそういったことはあってはいけないというふうに思っておりますので、今、案の段階ではございますけど、ちょっと実際に取得された時にこの助成金を交付するっていう予定にしておりますので、合格しないと交付はしないっていうことにしております。取得されたあとに、年数については今ちょっと考えてますのは5年とか、そういった期間を設けて、その間に仮に退職とかあれば、ちょっとその助成金については返還をしていただくとか、そういった条件は複数考えております。

重廣副分科会長 わかりました。考えていますというのは当たり前なんですけど、この新しい事業を考えられた時点で、すでにもうこれに関しては何年、これらに関しては何年っていうふうに決めておかないと、今から合格されたら補助金を渡します。そのあとに言いますというのは、なんかね、ぬるいような感じがするんで、私は、ぬるいっていう表現はいけませんけどね。もう少しはっきり事業を確立した上で、新規事業、私はこの事業が悪いもんだとは思っておりません。おりませんけど、ただ、曖昧なところがまだ多いんじゃないかと思っておりますので、そのあたりははっきり言っていたきたいと思っております。

総務課長 私の言い方が悪かったのかもしれないんですけど、予算がとりましたら、各職員、周知を図っていきたいっていうふうに考えておりますので、もう要綱の案は作っております、それにはそういった、今お話ししましたように5年以内に辞めた場合は返還を求めるとか、そういったことは準備しておりますので、予算がとって、新年度に向けまして各職員にそこは周知を図ってまいります。

上田分科会長 関連はよろしいですか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、ほかに質疑がございましたら。

田村委員 予算書の75ページです。事業コード900「一般管理費」です。上から3目「いじめ問題調査検証委員会委員報酬」っていうのがありますが、ここで言ういじめっていうのは、どこで起こるものことですか。

総務課長 教育委員会のほうで起こった時のことが対象っていうふうになっております。

田村委員 ということはこの教育委員会の予算ですか。

行政班長 このいじめ問題調査検証委員会委員というものは、まず初めに、いじめの重大事案が発生した場合に、教育委員会に事実関係等を調査するためにいじめ問題調査委員会が設置されます。この調査結果につきまして市長に報告されますが、その結果を踏まえ、今後同様な事態が発生しないようさらに調査が必要であるという場合に、市長局部内でいじめ問題調査検証委員会を設置して調査できることになっております。

田村委員 教育委員会ではないということで。ということは、予算がついておりますから、委員の方がいらっしゃると思いますけど、金額を見るとそんなに、専門家の方っていうわけではなさそうです。私、これ最後の質問にしますけれども、近年で、直近で、このいじめ問題調査の報告を受けてこの委員会が開催されたことはありますでしょうか。

行政班長 この委員会が設置された事例はございません。

田村委員 それは何年以降ですか。2015年以降とかじゃないですか。ごめんなさい。取り消します。大丈夫です。要綱が変わってから。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度総務課所管全般でご質疑ございませんか。

重村委員 それでは、今一度ということで、副市長のほうにご見解を聞かせていただきたいと思います。私、長門市役所の総務課っていうのは、職員の入庁、それから退職、ここの管理監督をしていく、そして、職員のここでの働く環境っていうのを1番総務課が把握していかないといけないし、そこに何かがあれば是正をしていかないといけないという課であろうというふうに思ってます。令和8年度に向けて、やはり令和7年度に定年退職の方はいらっしゃらないのに、17人もの退職者が出るということがこの時期に判明しました。私は、先ほどの質問でも言いましたけど、令和8年度に向けてね、やはりこの対策っていうのをきちんと取らないといけない、何かがあるんじゃないか。確かに、退職して新しい人生を歩み出すのもその方の権利でもあるし、自由でありますけれども、やはり長年、ある程度、10年、15年、20年勤めてきた方が、やはり退職するっていうのは何かがあるんじゃないかということをやはり肝に銘じて、私は令和8年度の対策を取るっていうことも必要だというふうに思います。副市長は職員の中で言うとトップになります。管理監督する立場であります。令和8年度に向けて、現状、ほんとにスキルを磨いた方がやめていくっていうのは損失ですから、長門市役所にとって、長門市政にとって損失。そういう考えのもと、令和8年度に向けての副市長の見解とお気持ちを聞かせておいていただきたいというふうに思います。

副市長 先ほど担当課長が申しあげましたように、この17名の方の早期退職、これは由々しき事態だと。それは当然、私も事務方のトップとして非常に痛感しておるところでございます。私、昭和の生まれですので、こういうことが今起こっているというのが実は信じられない気持ち、私見としては。私事ではございますけれども、県庁というところに22歳で就職した時は、ここで一生終わるんだと、この道を貫くんだという気持ちで、その使命感に燃えて入庁したものではございますけれども、そういった感覚が今ではどうなのか。この17名の方については、いろんな事情がございましてけれども、一つ気になっているのは、この転職ということを是とする雰囲気、これは特にこの長門市役所に限らず、親元の山口県庁でも起こっているというふうに伺っておりますし、そして、これは全国的な課題であると。公務員という仕事が、やりがいという面で、ど

うかなという気持ちがあるのではないか、そういった懸念を実は持っているところではございます。ただ、このやりがいというものを、この令和の時代にどうやって植え付けるか。それには、日々の伴走支援と言いますか、何か困ったことがあったらすぐに相談しなさいとか。先ほど先輩職員との座談会を設けているという話がございますけれども、これは昔では考えられないことではありますけれども、俗にメンター、そういった方々にしっかり日頃の相談をしなさいとか、そういった雰囲気を作っていくなければいけない、そういった時代に来ていると思います。これまた私事で恐縮ですが、実はながと物産合同会社、今社長を務めておりますけれども、こちらでも、特にパートさんの離職率が高うございます。この点も今、合同会社としては非常に危機感を持ってるところでございます。そういった方々が道の駅センザキッチンで仕事を全うしていただけるような雰囲気、こういったものを作らなきゃいけない。民間企業でもそういった事案が現実に行進しております。そうしたことも頭に入れないながら、令和 8 年度以降は、この 17 名が、このような数字が 2 度と起こらないように、担当課の総務課を中心に職員の皆様に寄り添っていきたい。そういう意味で、先ほど資格取得の 100 万円ございましたけれども、今後入ってくる職員、新規採用職員にも、非常に魅力的に映ると思います。ここまで支援してくれるんだと。そうしたスキルアップ以外にも、まだあるかもしれません。そういったところも検討しながら、これからの人事行政を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

上田分科会長 今一度総務課所管全般にわたりご質疑ございませんか。

重廣副分科会長 それでは、副市長に伺います。職員研修事業についてでございます。私、議員になった時から、600 万円、700 万円、800 万円ですか、その金額を費やして職員に研修されてるといのはずっと見てきました。しかしながら、やはり事故、事件と申しますか、またパワハラ、コンプラ違反、いろんなことが起きてきます。それをなくすためにこの研修があるというふうに私はずっと説明を受けてまいりましたが、やはりありますよね。もしこの金額をかけて研修を受けなかったら大変なことになるんじゃないかと思うぐらい、年々——先ほど言いましたよね、令和 7 年度にこういうことがあったからこれを中心的にやる、じゃあ令和 8 年度は今度違うところが起きてくるという可能性はあるんですけど、この金額をかけてやる必要があるのかどうか。私は前々からずっと不思議だったんですけど、そのあたりの市役所の長として、今市長はおられませんから、副市長にどのような考え方でこれがあるのか、そして、なぜその今まで事件、事故が起きてきたのか、どのような見解をお持ちなのかを伺いたと思います。

副市長 今委員ご指摘の研修事業、これは、特に公務員の世界、国家公務員から地方公務員全てが受けなければいけない、最低限公務員として全うしなければいけない基礎知識を植え付けるために行われてきたものでございます。これはもう公務員制度始まって以来延々と続いている事業でございます。その中において委員ご指摘

のような事件が発生してしてしまうということは、本当に残念なことではございます。ただ、これが一時の迷いで起こったことでもございましょう。しかし、こういったことが、なぜあれだけ研修をやっておきながら起こってしまうのか。それはもうひとえに個人的な問題ではございますけれども、それを組織としてこれをゼロにするということは、この研修をもってゼロにするということはなかなかできないところがございます。従いましてそのあたりは、もちろん研修事業、基礎的なことを教えるわけではございますから、これだけのお金かかってはおりますけれども、こういった人材が、そういった迷った行為に走らないように、職員の管理と言いますか、日頃の人事管理の中でそのあたりはフォローしていきたい。これは決して研修のせいではございません。研修は当然公務員として備えるべきことを1から教えている、植え付けるものでございますし、この上に立って日頃の職員管理というものを常日頃から徹底してまいりたい、そういう考えで今運営しているところでございます。その点をご理解いただきたいと存じます。

上田分科会長 関連はございますか。今一度。

首藤委員 すみません。先ほど田村大治郎委員のいじめ問題のときに関連で手を挙げれば良かったことかもしれないんですけども、ちょっとここについて聞きたいことがあります。先日の本会議の一般質問でも、市長のほうにはいじめはないというふうなことになってるじゃないですか。

_____ここ、どこの——教育委員会のほうで言うことかどうかわからないですけど、ここにそのいじめの調査というのがあるので、ちょっと聞いてみます。

上田分科会長 首藤委員、これは教育委員会のときでいいですかね。ちょっと答えづらいかもしれないで。

首藤委員 ですね。大丈夫です。ちょっと話を回しといていただけたらと。

上田分科会長 それでいいですか。この場ではちょっと返答は——（「総務課の審査やから、今は」と発言する者あり）

首藤委員 総務課の、このいじめ問題の調査の——総務課だと、このいじめ問題の調査委員会委員への報酬というのがあるので、それでということで、いま聞かせていただきました。

上田分科会長 じゃあ、これはちょっとすみません。この場では返答なしで進めたいと思います。今一度、質疑がございましたら。（「なし」と呼ぶ者あり）ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、総務課所管の審査を終了いたします。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。休憩を挟みます。55分から再開します。よろしくをお願いします。

— 休憩 10:42 —

— 再開 10:55 —

上田分科会長 多少早うございますが、休憩前に引き続き会議を始めます。次に、企画政策課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 企画政策課所管については特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

米弥委員 予算書 79 ページ、説明資料 5 ページ。第 2 目「文書広報費」、事業コード「シティプロモーション事業」ですが、この事業費が約 400 万円の減額となっております。これはメディアへの売り込みの減額と思われるんですが、その理由をお尋ねいたします。

企画政策課長補佐 減額の理由ですが、こちらは九州北部主要メディアを利用したプロモーション業務委託の減額が大きい、主な理由になっておりまして、こちらの事業が、効果検証が難しいというところもありまして、スクラップ・アンド・ビルドの観点から事業を行わないことといたしました。

米弥委員 こちらなんですけど、説明資料には、一応減額をされたんですけど、地域の魅力を内外へ発信し、知名度の向上と地域活性化を図るとありますけど、どのような工夫をされるのか、お尋ねをいたします。

企画政策課長 メディアのその北部九州の事業につきましては、先ほど答弁をしたとおり、なかなかホームページ等のアクセスが多少増えたとか、そういった効果は見られたものの、全てを一般財源で支出をする中でなかなか効果測定ができないというところで、今回スクラップ・アンド・ビルドの観点から見直したものです。ただ、メディアに関しては、全くしないというわけではございません。メディアへの売り込み強化ということで、プロモーションにかかる旅費等を計上させていただいています。北部九州メディアのほうにつきましては、事業委託という形でこちらからお金を払って番組を作ってもらおうというようなイメージのところでありましたが、今後はこちらから営業に行ったり、情報提供とかそういったものを制作部のほう、メディアのほうにアプローチをする形で、いろんなメディアがそれを元に、実際に取り上げていただけるような方向性で、なるべく費用対効果というか、そのあたりを意識した展開で外向けの発信を強化していきたいと考えております。

上田分科会長 関連ございますか。

田村委員 シティプロモーション事業につきましてですけど、情報発信をされる媒体、どのような媒体を使われるのか、説明をお願いします。

企画政策課長補佐 媒体でありますけど、ホームページは基本としてありまして、あと

は市の公式のSNSを主に使っております。それと、プレスリリース配信サービス会社への投稿も行っておるとい状況です。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。

田村委員 そこじゃなかったんだと思います、今のとこ、すいません、同じページです。事業コード 015「インターネットによる情報発信・収集事業」です。施設の保守委託料が250万円ほどありますけれども、昨日サーバーがダウンしましたけれども、これについても復旧もされてますけど、そういう危険性が残ったままなのか、それとも何かしら業者さんのほうから対応するっていうふうな連絡があったのか、お尋ねいたします。

企画政策課長 委員ご指摘のとおり、昨日、お昼頃からサーバーがシステム障害ということで閲覧が不可能な状態でありました。復旧につきましては、私たちの市のホームページで言えば18時45分頃に復旧を確認しております。今委託をしてる業者のほうに、状況確認をしておりますけれども、システム障害が起こった原因につきましては現在調査中ということで、まだ原因のほうははっきりつかめていないということですが、いずれその原因が分かりましたら、それへの対応策というところも業者さんのほうに確認をしながら今後の対応を協議してまいりたいと考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければほかに質疑がございましたら。

中平委員 当初予算書は82、83ページ。第6目「企画費」、事業コードは110「医療・福祉系人材確保事業」について、これ3月補正で減額されてましたけど、この令和8年度事業は令和7年度に比べて100万円ほど増額されております。この算出根拠も合わせてお伺いいたします。

企画政策課長補佐 それでは、医療・福祉系人材確保事業の増額の理由と積算根拠についてですけれども、本事業につきましては令和4年度から開始をしておりますけれども、補助の認定後、最大5年間ほど支援を行うことができます。ですので、こう累積していったって、前年度に比べて増加しているという状況です。令和8年度分の積算についてですけれども、そのすでに認定している方の分が21名分で323万9,000円。そして令和8年度に新たに新規認定する方の分を10名で180万円と見込みまして、合わせて503万9,000円としているところです。

中平委員 これは、現場のこの介護士・医療従事者の方がちょっと知らないというその声を聞いたことがあるんで、この事業の周知、告知方法をお伺いいたします。

企画政策課長 事業の周知方法ということでお答えをさせていただきますと、市のホームページ、それからSNS、ほっちゃテレビ、広報、そういったところを合わせて、あとは、事業の制度のチラシにつきまして、市内の対象となる事業所、それから大学、専門学校と、そういったところの配布をしております。合わせて、二十歳のつどいに参加をされる方への配布、また公式LINEでの配信ということで、仕事を始める前から知っ

ていただくというようなアプローチについてはしております。

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、ほかに質疑ございましたら。

米弥委員 予算書 83 ページ、説明資料 6 ページ、第 6 目「企画費」、事業コード 060「地域おこし協力隊設置事業」ですが、都市部で開催される各種フェアの参加とありますけど、改めてどのような効果を求めておられるのか、お尋ねいたします。

企画政策課長 実際いろんな形で募集につきましてはさせていただいてますが、やはりリアルと言いますか、顔を合わせてお話をさせていただく機会があることが 1 番、こちらの思いとか詳しい説明で参加者のその意向等の確認ができますので、そういった面で言えば、積極的にそういった首都圏等でも、機会を捉えて参加をするということ

で、よりこう応募に繋がりがやすいというか、そういった効果が期待できるかと思います。

米弥委員 今後なんですけど、もし決まっていればなんですけど、各種フェアの参加の計画があるかどうか、決まっていれば教えていただければと思います。

政策調整班長 今決まっている各種フェアの参加ですけども、地方移住を進める財団等が主催する移住・交流&地域おこしフェア等がございますので、そちらへのブース出店を予定しております。

田村委員 予算書の 81 ページから 83 ページになります。事業コード 040「定住促進対策事業」についてお尋ねをします。なかなか、手厚い相談体制だったり、ネットを使ったすごく積極的な情報発信をされてると思います。移住されたいとか、移住された方が定住したいとかって思う、やっぱり決め手になるのは、長門市の魅力であったり、こういうところで働きたい——この辺りは、他部署ですけれども、企業誘致に関係してくることじゃないかなと思います。長門市のどのような魅力が売りで、移住される方、定住される方は長門市を選んでらっしゃるってご見解なのか、お尋ねします。

企画政策課長 移住相談を受ける中で、移住者の方がよく言われる長門市の魅力というものがございまして、1 つは海が綺麗ということをよく言われます。それと、食べ物がおいしいということもよく言われます。もう 1 つが、人が温かいということをよく言われます。この 3 点については、実際移住をされた方がよく口にされるワードですので、この長門市の地域特性としてはそういったところが 1 つ魅力なのかなと思います。あとは、我々の相談体制と言いますか、そういったところで親身に対応してるところとか、いろんな移住支援策も合わせて選んでいただいているのかなというふうに感じております。

田村委員 海と食べ物と人と。とてもいいご答弁でした。ありがとうございます。1 番最後の段になりますけど、移住支援金についてお尋ねをいたします。現在、子供のいる世帯にも移住支援金が支給対象になってますが、要件がありまして、中学生以下なんですよね。これ、高校生まで拡充されるご予定があるかどうか、お尋ねします。

企画政策課長補佐 移住支援金の要件になりますけれども、これ、県と共同で実施し

ている事業で、移住元の要件と、あとは就業の要件に合致するものに対して移住支援金が交付されることになっております。その時に、18歳未満の方お1人について、国の制度でいきますと100万円加算がありますので、一応、今、高校生以下の方も対象にはなってるっていう形なので……。

上田分科会長 よろしいですか。関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)。なければ、ほかに質疑がございましたら。

重村委員 それでは、予算書は83ページになります。第6目「企画費」の事業コード110「医療・福祉系人材確保事業」ということで503万9,000円の予算が計上されてます。まず、この503万円について、積算根拠っていうのを教えていただけたらなと一先ほどあったんだね。うん、ごめんなさい。それ聞き逃してました。関連で言わにやいけんかったんだよね。それじゃあ、方向性だけ。はい。大変失礼しました。それで、新しい年度が始まりますけれども、始まって、最初なかなかこの、需要っていうと失礼だけど、申請される方もなかなか少なかったということで、長門市に若い方が、専門学校、大学なりを終えて、よし帰ろうと、こういうサポートしてもらえたら帰ろうというの、大変いいことだというふうに思うんですけど、事業をしてきて、令和8年度の目標と言いますか、この事業が若者の定住にどういった傾向を示しているのか、そして目標というものを確認だけさせていただきます。

企画政策課長 令和4年度からスタートしまして、最初の頃は、委員ご指摘の通り、ちょっと人数が、まだまだ制度が浸透するまでというところで上がらなかったんですけど、ここ数年、新規の認定者数も10名程度と安定して増えてまいりました。申請の時に色々申請者とお話をする機会もございまして、ヒアリングもそこでさせていただいてますけれども、目標としては、やはり新規の認定者を同数程度確保していくことと、やはりこの事業の目的からすると、若者の市内定着というところがございますので、やはり一度帰ってこられて、何らかの形でまた出ていくというパターンもありますけれども、そのやはりこう出ていくことを防ぐ、定着をするっていうところが1つ目指すところなのかなと思っておりますので、今認定を受けた方々が今後も長門市に住み続けていくということがやはりこの目指すところなのかなというふうに思いますので、その制度の周知も割と口コミでも少しずつ広がりつつあるというのは、ヒアリングをして、事業所で聞いたとか友達から聞いたっていうのもありますので、そういった広がりをしつつ、この制度を利用して定着が図れるのがいいかなというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)。ほかにご質疑がございましたら。

重村委員 それでは、予算書76、77になります。第2目「文書広報費」で010「広報紙発行事業」ということで、長門市の広報を発行する事業費になってます。対前年度比289万円の減額ということで、発行部数っていうのは、多少は変わってくるかもしれませんが、今の社会情勢の中では、業者の印刷製本費とかそういったものも上

がっていく中で、これの減額っていうのがどういった関係で減額になっているのか。それとも、あとは、よく聞くのは市内業者の方たちで、やはり印刷製本費っていうのが非常に厳しいという声も聞く中で、この減額っていう予算立て、これについてご説明をいただきたいというふうに思います。

企画政策課長 文書広報費自体で言いますと、前年度に比べまして 289 万円の減額になっております。内訳といたしましては、事業として広報紙発行事業とインターネットによる情報発信・収集事業とシティプロモーション事業がございませけれども、広報紙発行事業につきましては前年度 104 万 3,000 円プラスになっておりまして、先ほどご答弁させていただいたシティプロモーション事業の北部九州メディアの事業費の減額分が相殺をして、文書広報費自体としてちょっと減額というような積算になっておりますので。

上田分科会長 関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、企画政策課所管全般にわたりご質疑ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で企画政策課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11:13 —

— 再開 11:15 —

上田分科会長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、財政課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

企画総務部長 財政課所管につきましては、特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

吉津委員 予算書 36 から 37、第 1 目「地方交付税」のところですけども、令和 8 年度当初予算 87 億円ということで、令和 7 年度に比べて 1 億円の増額の予算計上となっておりますが、このことについて、算定根拠含めて財政課の見解をお願いいたします。

財政課長 国が発表いたしました令和 8 年度の地方財政対策によりまして、地方交付税の総額は、令和 7 年度に比べ 1 兆 2,274 億円、率にして 6.5 パーセントのプラスと示されております。今年度の普通交付税の当初決定額 75 億 9,573 万 9,000 円に対しまして、6.5 パーセントのプラスを考慮いたしますと約 80 億 8,900 万円となりますが、普通交付税の測定単位において減少が予測される国勢調査の速報値人口が適用されることから、昨年度当初予算に比べ 1 億円の増に据え置いたところとございません。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

吉津委員 同じく予算書 36 から 37 のところで、1 つ上の第 1 目「地方特例交付金」のところですが、令和 7 年度の当初予算と比較して、3,900 万円の増額の 5,200 万円という予算計上となっておりますが、この増額の理由について財政課の見解をお願いいたします。

財政課長補佐 例年、住宅借入金等特別税額控除に伴う市民税の減収分が地方特例交付金で補填されておりますけれども、令和 8 年度につきましては、これに加えて、地方揮発油税の暫定税率が令和 7 年 12 月末で廃止されたことにより、地方揮発油譲与税が減収となる見込みです。さらに、自動車税の環境性能割と軽自動車税の環境性能割が令和 8 年 3 月末で廃止されることで、環境性能割交付金と軽自動車税も減収となる見込みでございまして、これらの減収分につきましては地方特例交付金で補填される予定のため、予算を増額しております。

上田分科会長 関連はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

吉津委員 予算書 60 ページから 61 ページの「財政調整基金繰入金」のところでちょっとお伺いします。今年度 13 億円を計上しておられます。そして、令和 8 年度末の残高見込みが 34 億 3,251 万 9,000 円となっておりますけれども、本市の標準財政規模から考えて、大体なんか一般的には何パーセントとかってよく言われるんですけども、考えてこれ適正なのかどうかを、財政課の見解をお伺いしたいと思います。

財政課長 令和 8 年度末の財政調整基金の残高見込みは、令和 6 年度末の残高に今年度の一般会計補正予算第 10 号までの繰入金、そして積立金の計上額と令和 8 年度当初予算の繰入金の計上額をもって差し引きで算出しております。令和 8 年度末の残高見込みは約 34 億 3,200 万円ですが、これは令和 3 年度末の残高 30 億 5,000 万円を大きく上回っております。標準財政規模から考えた適切な残高ということでは難しいところではございますが、財政調整基金を持つ役割というものを考えれば、予算措置上において残高は減少しておりますが、十分と言えるところと考えております。なお、実際の繰入金につきましては、各年度の決算を見越し、最終的な繰り入れ金額を判断すること。この残高見込み額には、例年 12 月に計上しております、地方財政法第 7 条による積立金を見込んでおりませんので、若干増えるよう可能性は含んでおります。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。

吉津委員 予算書 230 から 231 ページ「公債費」のところですが、第 1 目「元金」と第 2 目の「利子」について、令和 7 年度と比較して、償還元金は 1 億 9,639 万 7,000 円減って 21 億 9,076 万 9,000 円。利子のところが、令和 7 年と比較して 3,246 万 4,000

円増の、1 億 4,484 万 3,000 円となっておりますが、この理由と、今後の見通しについて財政課の見解をお伺いいたします。

財政課主査 令和 8 年度の公債費につきましては、令和 7 年度分の市債発行などにより利子が 3,246 万 4,000 円増加する一方で、償還終了によりまして元金が 1 億 9,639 万 7,000 円と大幅に減少することから、公債費全体では 1 億 6,393 万 3,000 円の減額と見込んでおります。しかしながら、今後につきましても、伊上のアウトドアツーリズム拠点整備や畜産団地整備事業など大型建設事業の財源に市債を活用しておりますことから、公債費は増加するものと見込んでおります。このため、民間資金より利率の低い財政融資資金や地方公共団体金融機構資金などを活用するほか、市債の発行抑制そのものに努めるなど、適正な財政運用となるよう取り組んでまいります。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、財政課全般にわたりご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で財政課所管の審査を終了します。次に、監理管財課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 監理管財課所管につきましては、特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

重村委員 説明書のほうは 5 ページです。第 5 目「財産管理費」、「市有財産活用事業」ということで、俵山大羽山地区の寮の解体と撤去費が入ってます。まず確認させていただきたいのが、解体費用のほうはあれですけど、周辺の建物の調査業務。これどういった内容のものなのか、ご説明をお願いしたいというふうに思います。

監理管財課長補佐 今回解体いたします大羽山寮に隣接いたします、隣の建物になりますけども、そちらの住居の調査になります。解体によって影響があるのかないのかということ进行调查するために、事前の調査を実施することとしております。

重村委員 地元ですから、私、大体わかるんですけど、その調査で 300 万円を超える金額っていうのが若干ね、多くなっている疑義があるんですけど、わかりました。これの令和 8 年度の予定、どの時期に調査をして、どの時期に解体に入るのか、ご予定がある程度決まりましたらスケジュールをお願いいたします。

監理管財課長 旧大羽山寮の解体に関しましては、建物の倒壊等の恐れがあることから、予算成立後速やかに手続きを進めたいと考えておりますが、先ほどお話ししました解体に先立ち周辺建物調査が必要となりますので、6 月から 8 月中旬に調査を実施し、9 月の解体工事着手を目指して進めてまいりたいと考えております。

上田分科会長 関連ございましたら。

中平委員 財源内訳のこのその他財源の 430 万円についてご説明願います。

監理管財課長 その他のほうですが、解体費用が861万円となっており、その約半分に当たる430万円を公共施設維持補修等基金から繰入れることとしておりますので、ここに計上しております。

上田分科会長 関連がございましたら。

吉津委員 今の市有財産利活用事業の中の、不動産関係委託料っていうのが、前年度よりも増額の予算計上されておりますけれども、この理由についてお伺いします。

監理管財課長 本予算は、市有地等の売却に際して必要となる不動産鑑定料です。現時点では具体的な鑑定物件があるわけではありませんが、行政財産から普通財産となる施設も考えられることから、土地等の購入希望があった際に速やかに対応できるよう、枠予算として計上しております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

重村委員 それでは監理管財課の方針というのを確認しておきたいと。長門市内には各地に普通財産としての長門市の市有地というのがあります。私たちも議員をしてみましたら、市有地の管理について非常に、住民のほうから、例えば草が立ってるとか、どうにかならないかとかいう相談も受けることがあります。普通財産となった市有地の管理について、監理管財課として、令和8年度、どのような管理方法を持って管理していくのか、確認をしておきたいというふうに思います。

監理管財課長 これまでもなんですが、近隣の住民に迷惑がかからないよう、必要に応じて草刈り等の対応をし、維持管理していきたいと考えております。

上田分科会長 関連ございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、監理管財課所管全般にあたりご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で監理管財課所管の審査を終了します。ここで説明入れ替えのため、暫時休憩します。委員は自席で待機をお願いします。

— 休憩 11:28 —

— 再開 11:28 —

上田分科会長 休憩前に引き続き、会議を始めます。次に、税務課所管について審査を行います。執行部の説明がありましたら、お願いします。

企画総務部長 それでは、税務課所管につきまして補足説明を申し上げます。予算書の30から33ページ、第1款「市税」におきましては、前年度と比較して、約6,680万3,000円の増額の35億5,983万4,000円を計上しております。これは、法人市民税が、経済活動も緩やかに持ち直してきていることから2,035万8,000円の増額を見込み、新增築家屋等の増加により固定資産税が3,400万6,000円の増額、また、

たばこ税が、関係法令の改正により 1,386 万 5,000 円の増額を見込み計上しております。収納率につきましては、個人市民税の普通徴収分収納率を、97 パーセントと見込み、固定資産税の現年度分収納率を 98 パーセントと見込んでおります。

上田分科会長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

田村委員 今ほぼ言われたような気もしますが、では、税務課にお尋ねをしますが、令和 8 年度の徴収業務の方針についてお尋ねします。

税務課長 徴収につきましては、令和 8 年 1 月に総務省自治税務局から発出されました令和 8 年度地方税制改正・地方税務行政の運営にあたっての留意事項等についての通知を基本として、税の徴収事務の適切かつ公平な執行に努め、滞納者の個別具体的な実情を十分に把握した上で、適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

田村委員 では、市税について少し、市民税について少しお尋ねするんですけれども、法人市民税と固定資産税については先ほどご説明がありましたので、個人の項目、第 1 目「個人」ですけれども、予算書 30、31 ページです。前年度比 228 万 1,000 円の減となっておりますが、この理由についてお尋ねします。

税務課長 個人市民税につきましては、令和 8 年度の算定基礎となる令和 7 年中の所得について、経済状況は改善しつつあり、所得割の約 8 割を占める給与所得において業績が堅調な企業等について増加が見込まれるものの、税制改正により、給与所得控除の見直し、扶養親族等の所得要件の改正、特定扶養親族特別控除の創設など、税制改正分の影響額を 2,146 万円程度の減額を見込み、前年度当初より 228 万 1,000 円の減額を計上しております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら、

田村委員 それでは、予算書の 112 ページ、113 ページになります。第 2 目「賦課徴収費」ですね。事業コード 900「賦課徴収費」このシステム等導入更新委託料 850 万円が計上されておりますけれども、今回、導入と更新を行う委託料について説明をお願いします。

税務課長 いわゆる路線価になりますが、固定資産税の宅地において、令和 7 年度に土地鑑定士により鑑定した宅地について、用途地区、状況類似地区の見直しを行った上で、旧長門市内の約 2,000 路線に路線価を敷設し、固定資産税の課税標準額の基礎の価格を算出する委託料となります。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、税務課所管全般にあたりご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で税務課所管の審査を終了します。次に、防災危機管理課所管について審査を行います。執行の

補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 防災地域管理課所管について補足説明いたします。予算書 94 ページから 95 ページ、第 17 目「防災対策費」につきましては、令和 7 年度と比較して 1,653 万 6,000 円の増額となっております。主な要因として、説明資料では 9 ページでございしますが、音声告知端末機器更新の仙崎、渋木・真木地区について、令和 7 年度の通・俵山地区の更新と比較して約 1,183 万円の増額となっております。また、施設整備工事として、防災行政無線通交流プラザ屋外拡声子局が同一敷地内にある消防機庫建替えに伴いまして、旧機庫解体後、新機庫との位置関係から消防団車両の出入りに支障が生じるため、隣接地との境界位置に移設する工事 812 万 3,000 円を計上したことによるものです。

上田分科会長 補足説明終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

吉津委員 予算書を 94 ページから 95 ページの第 17 目「防災対策費」、事業名で言うと「洪水ハザードマップ作成事業」についてお伺いします。この新たな対象地域っていうのはどういうところになるのでしょうか。

防災危機管理課長 新たな対象地域でございしますが、県管理河川のうち、水位周知対象区間から外れた区間の 29 河川になりますけども、このうち周辺に住宅等の防護対象のあるものについて新たな洪水浸水想定区域の指定対象となっております。

吉津委員 それで、この配布時期とか配布の方法とかっていうのはどのようにする予定なんでしょうか。

防災危機管理課長 配布方法と配布時期についてでございしますが、洪水浸水想定区域の対象自治会の、これは全世帯に令和 9 年 3 月下旬の行政配布文書で配布する予定といたしております。

上田分科会長 関連ございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)それでは、ほかに質疑ございましたらお願いします。

中平委員 予算書 94 から 95 の第 19 目「諸費」の事業コード 010「防犯灯設置事業」についてでございします。「違う。市民活動」と呼ぶ者あり)防犯灯も市民活動……。失礼しました。

吉津委員 予算書 94 から 95 の第 17 目「防災対策費」の「防災対策事業」、「自主防災組織育成補助金」についてお伺いします。令和 8 年度における補助の内容についてお伺いします。

防災危機管理課長補佐 自主防災組織の設立時の必要経費、また当初の備蓄品の整備経費として、育成補助金 1 団体 15 万円を基準とします。次に、平常時の自主防災組織の訓練等に対する補助金として 3 万円。また、設立後 5 年ごとの資機材などの備蓄整備というところの経費を見まして 5 万円、あとは、防災士の資格の取得補助というところで、全額補助という項目を補助対象としております。

吉津委員 それで、この自主防災組織の令和 8 年度の目標と、合わせて推進の方法についてどう考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

防災危機管理課長補佐 令和 8 年度の目標といたしまして、新規設立 3 団体、活動経費補助 5 団体と資機材、備蓄品の補助 3 団体、防災士の資格取得補助 1 名、これを予算計上しております。設立への推進につきましては、防災に取り組もうとされている自治会での話し合い、また防災講座などの機会を見つけ、自助、共助の重要性を周知し、すぐには自主防災組織設立に至らなくとも、非常時には隣近所での声掛けなど、こういった活動ができるような共助の重要性を粘り強く訴えていく周知活動の継続を考えております。また、育成におきましては、毎年、自主防災組織の意見交換会を開催しており、今年度は 23 組織中 15 組織にご参加いただきました。令和 8 年度の 6 月に意見交換会開催を予定しており、防災訓練や備蓄整備などの課題の洗い出しなど、非常時に機能する自主防災組織になるよう、様々な機会に関わっていくよう考えております。

上田分科会長 関連はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑ありましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、防災管理課所管全般にあたり、ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で防災管理課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩とします。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11:39 —

— 再開 11:40 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、デジタル戦略課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

企画総務部長 特に補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

重村委員 それでは、予算書 89 ページです。ケーブルテレビ事業費です。ケーブルテレビ運営管理費の施設維持補修工事ということで、844 万 8,000 円が計上されております。この内容についてご説明をお願いしたいと思います。

デジタル戦略課長補佐 施設維持補修工事については、指定管理基本協定書のリスク分担表に基づきまして、100 万円以上の補修工事が必要となった場合に市が対応することとなっているため、予算に計上しているところです。積算根拠といたしましては、突発的な維持補修工事に備えて 200 万円を 1 件、電柱等の支障移転が発生した場合に迅速に対応するための工事費といたしまして 230 万円を 2 件分、ほっちゃテレビ本部サーバー室の天吊型空調機について、整備から一定期間が経過して更新が

必要なことから、この更新費に 184 万 8,000 円、合わせて 844 万 8,000 円を計上しているところです。

上田分科会長 関連ございましたら。「なし」と呼ぶ者あり)他に質疑はございますか。田村委員 予算書 87 ページです。事業コードが 015「デジタルトランスフォーメーション推進事業」です。説明書は 7 ページになります。このデジタルトランスフォーメーション推進についてですけれども、令和 8 年度に実施をされる内容について、まず説明をお願いします。

デジタル戦略課長補佐 予算説明資料のデジタルトランスフォーメーション推進事業の各項目の詳しい内容についてですが、まず行政手続きオンライン化については、令和 5 年度に導入いたしました長門市 LINE 公式アカウントの運用を中心に、引き続きいつでもどこからでも申請可能な、手続き数を拡大していきます。事業費の内訳といたしましては、LINE システムなどの運用に従事するデジタル推進専門員 2 名の任用経費、マイナポータル申請システムの保守経費が 303 万 6,000 円、LINE システム運用にかかるシステム利用料やサービス利用料が 426 万 1,000 円、その他消耗品 26 万 6,000 円、合わせて 1,584 万円となっております。続きまして、自治体窓口 DXaaS 導入経費等につきましては、これまでの「書かない」、「待たない」窓口の利用手続き数の拡大に加えまして、新たにテレビ窓口システムを導入し、ワンストップ窓口化を推進いたします。続きまして、チャット、ローコードツール導入等につきましては、ツールの導入によって、職員間のコミュニケーションの円滑化、現場など外出先から庁内職への迅速な情報連携、データ共有によるペーパーレス化、職員自らによる迅速なデジタル実装の内製化を進めるものとなっております。続きまして、生成 AI サービス導入。本年度導入いたしました生成 AI サービスについて、全ての正職員にアカウントを発行し、基本チャット機能やラグ機能の利用拡大による業務効率化を推進するものがあります。続きまして、外部人材登用にかかる経費といたしまして、長門市 DX 推進方針に基づく取組を推進するため、総務省の地域活性化起業人制度に活用し、三大都市圏に所在する企業からの ICT 等の技術に秀でた人材を一定期間本市に受け入れ、専門知識や業務経験、人脈などを活用するものとなっております。

田村委員 じゃあ、すいません、参考までにですけど、チャット、ローコードツール導入等のところで説明をされたツールについて、具体的な使うアプリが何かあっていうのがありましたらお願いします。

デジタル戦略課長補佐 チャットの具体的なツールにつきまして、いわゆるビジネスチャットツールのロゴチャットというものを使う想定にしております。

田村委員 はい、詳しいご説明ありがとうございました。では、この推進によりまして、市民の方はどのように利便性が向上するのか。それから、庁舎内の職員の業務効率改善にどのように役立つのかというところを簡単に説明をお願いします。

デジタル戦略課長補佐 まず、チャットツールにつきまして、職員間のコミュニケーシ

ョンの円滑化や現場など外出先からの庁内職員への迅速な情報共有で、ほかにはデータ共有などによるペーパーレス化などの推進が図れると考えております。また、ローコードツール、kintone を使った職員による業務の効率化を推進することとしております。

デジタル戦略課長 ただいま、業務の効率化について説明がありましたけれども、委員から、市民にどう影響するのかというお話でございました。業務の効率化することによって、全体的な負担軽減が図られまして、行政サービスのさらなる向上につなげていくための取組、そこを、さらに人的配分ができるというところで、市民の皆様への波及もあると思っております。

中平委員 ちょっと、デジタル戦略課に聞くことじゃないかもしれませんが、総合窓口課で迷ったんですけど、最近窓口業務を、その画像付きAIとかでこれ考えられていますか。

デジタル戦略課長 委員おっしゃる、AI付きの窓口っていうのは今考えておりませんが、来年度の新規事業としましては、テレビ窓口システム、これでワンストップ化を進めていこうとしておりまして、市民の皆様には、行政手続きがより効率的に受けられるように思っております。このシステム、将来的にはそういうような活用も考えられますけれども、現時点ですぐ行うというようなことは今のところ考えておりません。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。

田村委員 はい。それでは、予算書の 87 ページです。その次の事業コード 020「地方公共団体情報システム標準化対応事業」でございますけれども、これの対応完了時期はいつを想定されているでしょう。

デジタル戦略課主幹 ただ今、令和 7 年度末までに標準準拠システムへ移行するというのが、国の法律で決まっておりますが、想定通り、3 月中には移行すると。ただし、一部のシステムにつきましては、ベンダーの方のリソース圧迫により開発スケジュールが遅延した関係で、その 1 システムにつきましては、令和 7 年度のほうの移行を諦めまして、新たに令和 8 年の 9 月末までに移行するようなスケジュールで調整してまいります。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑ございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、デジタル戦略所管全般にあたり、ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。以上でデジタル戦略課所管審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員は自席で待機願います。

— 休憩 11:49 —

上田分科会長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、都市建設課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

建設部長 都市建設課所管について補足説明はございません。

上田分科会長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

重廣副分科会長 まず部長に伺いたいんですが、この令和8年度の予算を見ますと、相対的にかなり金額が下がってると。全体で7.4パーセントです。パーセンテージはちょっと下ってますけど、前年度に比べて金額はかなり下がっております。そのことについての原課としての見解を伺いたいと思います。

建設部長 今年度7,500万円ほど前年度と比較まして減となっております。これにつきましての主な要因を3つほど挙げさせていただきたいと思います。1つ目に、1月の臨時会でご承認いただきましたけれども、国の補正によりまして地籍調査事業の令和8年度分を令和7年度に前倒したことで、建築住宅課の関係にはなりますが、同じく1月の臨時会でご承認いただきました、住まい快適リフォーム助成事業が地方創生臨時交付金を活用して前倒しになったこと。それから、これも住宅関係になりますけれども、市営住宅の改修の工事費が今年度はございませんので、実施設計のみになったこと。以上のことが大きな要因ではあります。ただし、予定しております事業につきましては、新年度予算で計上させていただいております。ご心配されてるのかもしれないんですが、事業進捗に関しては問題ないというふうに考えております。

重廣副分科会長 はい、わかりました。それで、続けてよろしいですか。

上田分科会長 まず、関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ではどうぞ。重廣委員どうぞ。

重廣副分科会長 それでは、具体的にちょっと伺いたいと思います。まず、説明資料の29ページの目としまして「道路橋梁新設改良費」、「過疎対策事業」ですね。「過疎対策事業」の説明をされるときに国、県ですかね、採択はつかないとなかなか予算が下りてこないという話をよくされますけど、今年度の見とおしについて全体的に伺いたいと思います。

都市建設課長 今年度の見とおしですが、まだ国のほうから交付金の内示が示されておきませんので、なかなか現時点で申し上げることは難しいのですが、例年どおり交付金の充当が低い事業もあるかというふうに考えております。

重廣副分科会長 はい。それでは、この過疎対策事業の中で具体的に1つ2つちょっと伺ってみたいと思います。まず、市道土手正楽寺線。これにつきましては、令和3年から令和9年というふうに書いてあります。令和3年当初、現地視察として現地に行かさせていただきました。それからもう5年ぐらい経ってるんですけど、進捗があまり

進んでないという状況にあります。実際に来年、再来年度に、これが完成できるのかどうかは、見とおしについて伺いたいと思います。

都市建設課長 土手正楽寺線の道路改良についての見とおしですが、令和6年現在の事業費ベースで約30パーセントになっております。令和7年度の繰越事業含めると33パーセントの見込みとなっておりますが、委員おっしゃるとおり、令和9年度での完了というのは難しい状況になっております。このことから、完了年度は若干延びるかというふうに想定しております。

重廣副分科会長 これは令和8年度の予算になりますから、あまりとやかくは言いたくないというところはあるんですが、当然、これだけの長い期間かけてやると、要望された方もお亡くなりになったり、本当に必要だと思ってる方がおられなくなったり、小さい子どもの安全のためという目的であったけど、実際にはもうその子も卒業されて出て行き、そういう実態は今までも2本、3本ありますよね、あえて路線名は言いませんけど。そういうことにならないような検討をしていただきたいと。最悪、最近、スクラップ・アンド・ビルトという言葉がございます。もし本当に必要ないのであれば、地元の方に納得していただいて、ちょっと途中でやめるとか、やめるってのはおかしいですけどね、納得していただく方法でこの事業を終えてしまうとか、そういうこともこれからは考えていかなければならないんじゃないかと思うんですけど、そのあたりの見解についてお願いいたします。

都市建設課長 委員おっしゃるとおり、長い事業期間は地元に対してもかなりの負担になりますし、事業効果が縮小するという状況になります。まず、交付金の充当率が悪いという点につきましては今後も期待ができないという中で、財源については研究を進めていく必要があるかと考えております。加えまして、今おっしゃったように、事業効果の部分で、遅くなると地元の住民の方も少なくなるという中で、今年度は地元調整を行いまして、本当に困っておられる箇所について、暫定断面として改良するなどして、事業効果を早期発現するように対策を講じております。今後、交付金の充当率等を考えまして、委員おっしゃったように、地元との協議で、改良していくところとかの縮小なり計画の見直しも検討する必要があるというふうに原課では考えております。

上田分科会長 関連ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

建設部長 先ほどの私の発言で訂正がございます。減額になった主な理由としまして、1月臨時会でご承認いただいたというところを説明したところですが、正しくは、地籍調査事業と、市営住宅の関係の工事費の減額については、3月補正であったということで、すいません。修正します。

重村委員 それでは、予算書は193ページです。説明資料29ページにも載ってますけども、「区画線設置安全対策事業」です。詳細な説明の中には、長さ5,800メートルということで、5.8キロ、区画線の整備をしますよということです。今、全国的に結局、

高齢ドライバーの事故等も多い。市道路線も長門市がきちんと、管理をしないといかない路線っていうのは、どうしても、高齢者のドライバーも、通られる路線になろうかというふうに思います。もう各地でその白線が見えない、消えてるということで、これは一般質問でも江原議員が随分前にやられてましたけれども、この 500 万円というのは、もう暫定的にどの箇所をやるということが決定されてるのか、それとも長さとし 5.8 キロという設定をして、優先順位の高いところからこれから決めていくのか、そのあたりの確認をしておきたいというふうに思います。

維持班長 区画線の設置箇所ですが、令和 8 年度は 9 月 1 日から道路法が改正されることに伴いまして、今計画しているのは、中央線が消えている路線、薄くなっている路線を優先して実施する計画としております。計画箇所は油谷地区の中ノ明・岬線、蔵小田・宇津賀線、日置地区の黄波戸口・蔵小田線、農士園線等を計画しております。また通学路でも長門地区の板持・湯本線を計画しております。

重村委員 ありがとうございます。中央線を中心という今ご発言もありました。だって、中央線がある程度消えてるっていうことは、路側帯の線もかなり劣化してる可能性も高いんですけど、作業から言うと、中央線だけやって路側帯のほうはせずに逃げると、また 1 年後、2 年後にはそこに現場として入らないといけないっていうようなことが考えると、路側帯も悪い部分っていうのは、中央線と一緒に仕事としてこう出していたほうが私は効率的な仕事ができると思うんだけど、そこら辺の見解っていうのはどうですか。

維持班長 今、中央線を中心に計画してまして、中央線は 5 メートルの破線、5 メートルずつの間隔で 5 メートルの破線を引いております。外側線を引きますと全て実線ですと引くようになりまして、今、中央線が消えている箇所が非常に多くありますので、まず中央線から設置しまして交通の安全を図りたいと考えています。

上田分科会長 関連ございませんか。

中平委員 この中央線、側線に関しては、僕も 7 年前ぐらいに一般質問したんですけど、都市建設課としては、この観光客がやはり多くなったことによって、そういう中央線、側線の消えが早いとかいうような認識は持たれてますか、お伺いします。

都市建設課長 原課としましては、特に観光路線だから消えが早いとかいうことは考え、認識しておりません。やはり新しい区画線を設置しても、状況によってはもう 2、3 年後、4 年後で薄くなっていくというところもございまして、なかなか半永久的に区画線が残らないという状況にあります。あと、設置する路面状況にも影響されます。新しい舗装であればかなりの期間区画線が消えないというのはありますけど、やっぱり舗装の劣化に伴って、その上に区画線を入れると割れる状況になります。今回、中央線を主というのは、道路改正法で、中央線が見えないような路線であると、罰則の速度が、50 キロ規制の道路であっても 30 キロで警察が取り締まるというような改正になりますので、おそらくそうなる道路管理者の責任も出てくると思いますので、そこ

をまず先行してやる必要があるという考えで実行したいと思っております。

田村委員 道路交通法の改正によって制限速度が中央線のない市街地では 30 キロになるということで、中央線がはっきり見えるようにしようという今回の対応ということではよかったかと思えます。ちょっとそこに合わせてお伺いするんですけど、ちょっと先ほどから路側帯の話が出てまして、路側帯も関係するのが自転車の道路交通法の改正というか、青切符の対象にこれからなっていくます、16 歳以上が。法面っていうか、自転車の車道を走ることになるんですけど、そのあたりの安全について、今回の予算には入っていないんでしょうけど、今後何かお考えですか、

都市建設課長 まず、令和 8 年度は中央線をメインにして設置してきまして、その後、路側帯の区画線につきましても、通学路と同様に整備していかないといけないというふうに考えております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、そのほかの質疑ございましたら。

重村委員 それでは、予算書は 194、195 ページです。第 3 項「河川費」、第 1 目「河川総務費」です。前年度の予算額に比べると、微増してる状況にあります。ここの費目っていうのは、総務費は、主だっちは川刈りって言いますか、地域で行われる川刈りであったりとか、そういったところの補助というような費目になろうかと思うんですけど。まず、この微増してるというのが、各地でそれをもうできないというような団体、私の地区でももうすでに、もういや、今年で終わりというようなところもこう出てきてる中で、ここの予算が微増している。まず、財源の微増してる内容を、確認させてもらいたいというふうに思います。

都市建設課長 川刈りで、各地域の方々が高齢化に伴って川刈りをやめていかれるという地域もございしますが、一度やめられましたけどまた復活するという地域も実はございまして、トータルすると増減がない状況で今は判断しております。おそらく、消耗品、光熱費とかそういった部分の物価上昇に伴うものが影響して微増になっておりというふうに判断しております。

管理班長 今のご質問に加えさせていただきますと、河川総務費の中には、海岸や河川の陸閘であったり、水門・碑門の管理委託料というのも入っております。この施設については山口県の施設でございまして、それを市のほうが管理委託を受けているような状態でございます。近年の、労務単価等の上昇によりまして、その県との委託料の関係が、若干単価が上積みされたというようなことになっておりまして、ここの中で、市が管理委託受けたものをやはりより効果的に管理をするために、地域の方や、団体の方に管理委託を再委託するような格好にしております。その県の委託料の単価が上がりましたので、その再委託料についても単価の引き上げを行っているというところで増額になっております。

重村委員 それでは少し見解を確認しておきたいと思えます。長門市がこう管理して

いかないといけないその準用河川というのは、浚渫工事等で今、できるだけ災害が起きないようにということで、土砂の撤去っていうのも活発にやられてます。実は、しかし、その流量断面をきちんと確保しておくということが河川にとっては非常に大切でね、土砂の撤去もですけど、それも部分的なことだ。私は、川刈りっていうのは、古来、その流量断面をきちんと確保する、川の機能を一番高い状態に保つということがね、古来からされてきた、これが作業なんです。この報償費って言いますか、これはもうジュース代レベルです。確かにマンパワーと高齢化が進んでできないという理由もありますけど、ジュース代レベルしかない中で、自治会が、もうある意味では、草刈り機の刃を例えば負担するときには、自治会のほうからもう出さないと、出てきていただけない。そこには燃料費もかかる。鎌で刈るわけじゃないから。私はね、この報償費っていうのも、高くすればいいっていう問題じゃないけど、今の社会に応じた草刈り機の刃とちゃんと油代が払えるぐらいの報償費、何人ベースで出るのか、そこらあたりも、きちんと換算してあげないと出るとかって、自分とこから油を持ち出す、草刈り機の刃もボロボロになる、石とぶつかって。そういう状況では、私はマンパワーの発揮っていうのは非常に難しいと思うんです。ですから、令和 8 年度の予算編成のところでの審査ではありますけど、いや、高齢化によってできません、できませんっていうところ、私は増えてるっていうふうに思いますから。今一度ここらあたりっていうのはきちんと見直されて、浚渫だけしとけば災害起きないっていうことはないです。私はそういう支流のところからきちんと管理がされてるからこそ、下流域でも災害が起きないっていうことになろうかと思っております。そこら辺は令和 8 年度の予算の執行にあたっても考えていただきたいとも思うし、見解を確認しておきたいというふうに思います。

上田分科会長 都市建設課長補佐、簡潔にお願いいたします。

都市建設課長補佐 今委員がおっしゃったように、報償費につきましては、基本的には自治会に対してお金、それと人数に応じたお金というふうにして算定をさせていただいております。ただ、金額的に基本的に 1 自治会 1 万円と、それで人数が何百円という今レベルで算出させていただいておりますので、その辺等も今後見直しの対象になるかなという、今後検討材料ということできしてください。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑ございましたら。

重廣副分科会長 それでは、予算書の 193 ページ第 3 目「道路橋梁新設改良費」の「道路交通安全対策事業」、説明資料の 30 ページの 1 番上でございます——について伺いたいと思います。65 橋の橋梁点検事業をされるということなんですけど、どのような感じでされるのか。これは委託って書いてありませんから、どのようにされるのかを伺いたいと思います。

建設班長 現在、長門市が管理してる橋梁が 501 橋ございまして、令和 8 年度で点検をする対象が 101 橋となっております。今記載しております 65 橋につきましては委

託業務という形で記載をさせていただいております。残りの 36 橋につきましては、市職員による直営点検を実施するという形で計画をしております。

重廣副分科会長 今言われました、市職員の直接点検って言われましたかね、三〇数橋だったんですが、それはこの 3,000 万円の中に入ってるんですか。どのように計算されているのか、また市の職員さんが点検されるその内容について伺いたいと思います。

建設班長 この 3,000 万円の中に市職員の直営点検分は含まれておりません。市職員の点検方法としましては、現在、AI点検っていうものがございまして、ipadを使いまして実際に橋梁の写真を撮り、クラック、それからコンクリートの剥離・浮き等を点検して実施しているという状況でございます。

上田分科会長 関連ございますか。

重廣副分科会長 同目その説明資料のすぐ下になります。「道路改良事業」というのが書いてありますが、ここの金額、450 万円なんですけど、このちょっと聞き慣れない場所です、市道掛淵大坊線ですか——の説明と、その下にあります市道本郷岬線橋梁撤去、この 2 つの事業について説明願います。

建設班長 市道掛淵大坊線につきましては、掛淵川に沿っておる市道でございまして、こちらのほうが、大潮の満潮時に道路が冠水する箇所が数箇所ございます。地元の要望も強いこともございまして、令和 8 年度で、冠水する箇所を一部分、舗装の打ち替えによる舗装面の嵩上げ、こちらのほうを予定しております。それから、市道本郷岬線ですけれども、こちらは向津具半島のほうの本郷地区になりますけれども、こちらのほう、須川橋という橋梁がございまして、県営の補助整備事業に伴いまして橋梁の下を通ってました用水、こちらのほうが今なくなっておる状態でございます。ですので、こちらのほう、橋梁を撤去することで、橋梁の点検それから補修っていうコスト削減、こちらのほうを目的に撤去するという事業でございます。

重廣副分科会長 今説明をいただきました最後のほうですよ。金額は 88 万円となっております。今まで使っていた橋が必要なくなったから、据付を新しく造ったからその橋の上部工を撤去するという話でございましょうけど、下部工というのが絶対あると思うんですよ、土の中に。橋台とかアバットとか表現をしますけど、上は撤去しました、良質に戻りましたってありますけど、その中にコンクリート等があるんじゃないかとちょっと心配なんですけど、その辺りについてはどうなっておりますか。

建設班長 委員おっしゃるとおり、下部工がございます。今回の工事につきましては、下部工については存置という形で計画をしております。

重廣副分科会長 存置というかわつこいい言葉を使われますけど、普通に思ったのは、産業廃棄物をそのままコンクリートを捨ててるんじゃないかっていうふうな、地元からそういうふうな声が出りやせんかと心配してるんですよ。その辺りについては、どのように考えられますか。

都市建設課長 対象橋梁が、かなり小規模な橋梁でございまして、下部工——撤去に関しては、今後埋める土の土留めになり、道路構造からすると丈夫な方向になるという考えで今この予算を計上しております。ただ、現地の上部工を撤去したときに、状況を見て、委員おっしゃるように撤去しないといけないのかどうかという判断は、そのときに再度検討したいというふうに考えます。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに、ご質疑がありましたら。

重村委員 説明資料 30 ページです。予算書は 199 ページになります。第 4 目「公園事業費」についてです。900 万円ほどテニスコートの補修ということで上がってきてます。補修の時期の目安、それから工事期間について、使用者の方にとどのくらいのご迷惑がかかるのか、使用期間等がありましたら教えていただければと思います。

維持班長 補修の時期の目安なんですけど、一応まだ正式には今からテニスコートを管理されている方と相談して決めていきたいと思っております。補修の期間なんですけど、舗装が約 400 平米ほどでありまして、また期間なんですけど、一応今事業費が 900 万円であり、実際の期間ですと 1 か月あればできると思うんですけど、準備等がありますので 3 か月は見ていきたいと思っております。

上田分科会長 関連はございますか。

重廣副分科会長 このテニスコート、いろんな要望が出ておりまして、昨年もちよこちよこ、ちよこちよこ小さい補修をしていただいたという記憶がございます。この度、この 900 万円という金をかけて補修工事をされますけど、これはあそこのテニスコート全て、これで綺麗になるのか、まだ悪いところが残ってるから来年度もしなければならぬとか、そういう状況なのか、それについて伺います。

維持班長 テニスコートの補修ですけど、令和 8 年度で完了する計画としております。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに、質疑がございましたら。

中平委員 時間のことなんですけど、もう 20 分も経過してるんで、職員の方も食事とか取られないといかんとと思うので、ここで切られたらどうでしょうか。

上田分科会長 ここまではしようとは思いますがね。ほかに、質疑はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)はい、わかりました。それでは、今一度、都市建設課所管全般にわたり、ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)質疑もないので、質疑を終わります。以上で、都市建設課所管の審査を終了します。皆さん、昼を回りましてすみません。午後 1 時 20 分から、1 時間後にしたいと思います。どうぞよろしく願います。

— 休憩 12:21 —

— 再開 13:17 —

上田分科会長 それでは、少し時間が早うございますけれども、休憩前に引き続き会議を始めます。先ほど、昼に、建築住宅課の皆さん方におかれましては、多少時間、待機時間をいただきまして大変ご迷惑をおかけしました。次に、建設住宅課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

建設部長 それでは、建築住宅課所管について補足説明いたします。予算書は 200 ページ、第 1 目「住宅管理費」になります。前年度予算額と比較しまして 9,199 万 4,000 円の減となっております。これは、令和 8 年度に市営住宅改修の工事費がなく、実施設計業務のみとなっていることが主な理由となります。

上田分科会長 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

首藤委員 それでは、予算書 200 ページ、201 ページ、第 1 目、事業コード 040「空き家対策事業」についてお伺いします。とりあえず、これは空き家等対策計画の改訂の基礎資料にするというふうに説明書 31 ページに書かれてありますが、こちらの事業は単年度で実施するものでしょうか。

住宅班長 調査は、単年で終了します。

首藤委員 これは、今長門市で空き家が、4,000 件弱ぐらいの空き家があるっていうことを既に把握されておると思うんですけども、こちらはその既にあるものにプラスして何か調査していくということでしょうか。

住宅班長 その 4,000 件というのは、住宅土地統計調査によるものだと思いますけども、これは全戸の住宅を調査する、1 戸建ての住宅について全戸を目視による調査を行うものです。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。

重廣副分科会長 説明資料の 31 ページ、ただいま質問がありましたこの上でございますが、第 1 目「住宅管理費」の「社会資本整備総合交付金事業」。この公営住宅ストック総合改善事業ですか、毎年出ておりますが、この内容といたしまして、この上川西市営住宅に特化しているように、もうこれは 5 年ぐらい続けて上川西という言葉があるんですよ。ほかにも当然公営住宅はあるんですが、その辺り、この上川西というのはずっと毎年毎年、これからもずっと毎年あるわけじゃないでしょうけど、いつ頃終わる事業なのか、伺いたいと思います。

建築住宅課長 市営住宅の改修につきましては、長寿命化計画に則ってやっているもので、この上川西に特化しているということではなくて、計画どおりに進めていければと思っております。ただ、今回の F・G 棟におきましては、令和 9 年度に一応工事のほうをやる予定であります。一応予算のこともありますので断言ができないところであります。

重廣副分科会長 この上川西市営住宅なんですが、現在の入居率と言いますか、何人、部屋が何部屋あって、何部屋埋まっているっていうのがわかりますか。何パーセントぐらいお住みなのかなというのをお願いします。

住宅班長 上川西の入居状況は、109 部屋ありまして 76 入居でございまして、約 70 パーセントでございます。

重廣副分科会長 はい、わかりました。上川西に関しては 70 パーセントと。市全体でどのぐらいあるのか。そしてまた、あれですよ、これからストック総合改善計画としまして、ある程度はもう古くなったやつは排除していくという計画もあるんじゃないかと思いますが、そのあたりのことについて伺いたいと思います。

建築住宅課長 今、市営住宅の全体の個数としては 524 というところで、この長寿寿命化計画におきましては、それを必要とされている住居の方は 316 と推定をしております。ただ 316 だけではやはり足りませんので、420 戸程度を残すようなことで、令和 13 年末にはそういう計画のほうを立てております。ただ、やはり住まわれている方もおられますので、なかなか退去とかということも必要かとは思いますが、そこら辺がきちっとできないというか、難しいところでございます。

重廣副分科会長 はい、わかりました。そのようなお答えになるとは思っておりました。そこでですね、最後に財源内訳。その他のところで 350 万円でございますよね。その内容について伺いたいと思います。

財政課長 財源につきましては、地域活性化基金を充当しております。

上田分科会長 関連はございますか。

重村委員 関連の質疑になると思います。課として、入居率の目標というのを私は持たれるべきであろうというふうに思うんです。100 パーセントがそれじゃいいのかっていうと、なかなかその 100 という数字にはやっぱりいかないであろうし、例えば災害が起きたときのその緊急的に入居される枠とか、そういうのを勘案すれば、今後、この市営住宅というこの事業が、住まいをなかなか得にくい方のためにもなってるでしょうし、市民の生活の根底に私はあるとは思いますが、やっぱり今民間が、どんどん頑張っている中で、やはり市営住宅という立ち位置の事業というのを考えることも必要だと思うんですけど、まず目標として今、現社会において令和 8 年度は入居率をどのくらいに目標を設定して運営していきたいというお考えなのか、確認させていただきます。

建築住宅課長 入居率、パーセントの話だと思うんですけど、パーセント自体は、この計画の中でははっきりと謳ってはいないところです。ただ、先ほど申しました必要戸数というのは必ず確保する、プラスアルファで先ほど委員も言われたように、火事とか災害とかっていうときに対する対応できるような空き戸数というところは、確保していくっていう方向で今、市営住宅のほうは動いております。すみません、率までははっきりとはあれですけど。

上田分科会長 関連はございますか。

米弥委員 上川西市営住宅なんですけど、4階建てなんですよね。入居者の希望が、どうしても足が悪いんであるとか、1階、2階、せめて2階までが最初に埋まっていくと思うんです。その3階、4階となると、本当に若い人しか入居の希望がないと思うんですけど、今後、例えばエレベーターをつくるとか、そういう予定はあるのか、お尋ねいたします。

建築住宅課長 エレベーターをつくるかどうかという予定は、今のところございません。

上田分科会長 関連はございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ほかに質疑がございましたら。

重村委員 それでは、歳入についてお伺いします。第15款「使用料及び手数料」、土木のところで市営住宅の使用料というのがどうしても発生をいたします。令和8年度の予算は現年分、令和8年度分として8,335万2,000円が計上され、ここに過年度分、まだお支払いをいただいてない滞納になっている部分というのが116万7,000円という記述がございます。この滞納繰越分について、どのような徴収体制を取られるのか、令和8年度の動きをお示してください。

建築住宅課長 令和8年度には特にということではなくて、滞納されている方、これはもう3か月溜まったときにはすぐ催告書等の文書を出して呼び出しのほうをしております。それでもダメであれば、いろんな次の対応になろうかっていうところで、特別に令和8年度にやるということはありません。一応、滞納が3か月になれば呼び出し状を出しているというところですよ。

重村委員 色々諸事情がある方もいらっしゃるでしょうし、そこらあたりは、きちんと勘案しながらの、徴収体制でないとはいけないと思うんですけど、1つは、住居ってというのは、居住権もあってね、非常に難しいところだと思うんですよ。それで、3か月経って、呼び出しをして云々って一連のこう動きってというのは、規定されてるでしょうけれども、いや、ほんとに支払い能力がない状況の中で出て行ってくれということってというのは、なかなか行政サイドとしてはできないからこそ、私はこういう金額が、どうしても出てくるんだろうというふうに思いますけど、そこら辺あたりの対応ってというのは、もう少し深く喋ることはできますか。

住宅班長 低所得者、例えば退職をされたばかりで収入がないといった場合には住宅用の減免措置等もありますので、そこらへんのことをちゃんと説明させていただいて、収めることが困難な方には、対応しているところでございます。

重村委員 こだわるようなんですけど、それじゃあ、過年度分の116万7,000円については令和8年度のところで徴収が可能な状況だという認識ですか。それとも、いや、令和8年度中では難しいという認識なのか、確認をさせていただきます。

住宅班長 過年度分の住宅用については、もうすでに退去されている方の焦げ付い

ている部分がかなり大きくございまして、徴収するっていうのがかなり困難なところに来てるっていうのが正直なところですよ。どうしても取れない場合には、今後ちゃんとした整理っていうのも必要なのかなっていうふうには感じております。

上田分科会長 関連ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)なければ、ほかに質疑がございましたら。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、建築住宅課所管全般にあたり、ご質疑はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)はい。質疑もないので、質疑を終わります。以上で建築住宅箇所からの審査を終了します。本日の審査はこの程度にとどめ、この続きは3月4日午前9時30分から審査を行います。本日はこれで散会します。どなたさんもお苦勞様でした。

— 散会 13:29 —